

岡山縣
神社廳

報廳

発行所

岡山県神社庁

教化委員会

広報部

岡山市南方1-6-15

〒700-0807

TEL.086-223-4826

FAX.086-225-9730

<http://www.okayama-jinjacho.or.jp/>



鶴山八幡宮（津山市山北）

謹賀新年

皇紀二六六三年癸未歲元旦

神社庁役員・職員

庁長

副庁長

理事

監事

協議員會議長

岡山県神社総代会

会長

【事務局】

参事

主事補

録事

嘱託

湯浅正興

小川幸

三原千

笹井和

横井武

松嶋章

福田隆

河本貞

石井清

長家基

塚本晟

笹井正

新庄晃

出雲和

小野泰

道夫

松田堯

本郷弘

杉田節

河田晴

瀧本典

清水美

子代子

「愛国心と自国に対する誇り」を全ての国民に！

「年頭のご挨拶」

岡山県神社庁長 湯浅正敬



輝かしい皇紀二千六百六十三年の新春を迎え、先ず以て聖寿の万歳、皇室の弥栄と国家の隆昌、そして県内各神社社頭の御神威昂揚と、神職氏子崇敬者各位の御健勝をお祈りし、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

又、高田宮憲仁親王殿下には、昨年十一月二十一日、はからずも御薨去遊ばされました。ここに、あらためて殿下の御霊の御平安を謹んでお祈り申し上げます。

昨年七月から募金活動が開始された新庁舎建設につきましては、

時節不況の最中にも拘わりませず、関係諸氏の御尽力・御協賛を賜り、厚く御礼申し上げます。本年十月には、惟神の大道の恢弘・教化活動などの発信基地として相応しい新庁舎が完成されます。この一大事業により、神職はもとより、県内総代・各種関係団体の交流と発展の場として、将来へ向け開かれた岡山県神社庁の新たなスタートとなることを確信いたしております。何卒一層の御協賛を賜りますようお願い申し上げます。

さて、戦後五十有余年が過ぎた今日、日本はまさに内憂外患の相を呈しています。内にあっては、バブル崩壊後依然として続く不況・各界各層の不祥事・青少年犯罪の多発・教育の荒廃等々、又、外に目を向ければ、歴史教科書・靖国問題を始め依然として主権を失った軟弱謝罪外交の感を拭い切

れません。この混沌とした世相の中、一番に望まれていることは、国民一人一人が「国を愛する心」「自国に対する誇り」を取り戻すことではないでしょうか。特に社会の師表たるべき、私も神職に課せられたる使命は重且つ大であります。氏子崇敬者の神道教化に一層力を注ぎ、正しい日本の伝統・文化の伝承に率先して取り組むことが肝要かと存じます。皆様の御活躍を切に願うところであり

ます。
岡山県神社庁では、本年も教化活動を始めとする諸施策を遂行し、引き続き神宮大麻・曆の増頒布活動、「皇室」購読の推進を始め、神道政治連盟岡山県本部・日本会議岡山等の関係諸団体と共に皇室尊慕の念の喚起と、麗しき日本本の伝統・精神の継承の為に更なる運動を展開していく所存でございます。

今後とも尚一層の御理解と御協力を賜りますと共に、この度の新庁舎建設事業への御協賛の件につきましても、併せてお願い申し上げます。

本年が、皆様方にとりまして最良の年となりますよう、心より祈念申し上げます。年頭の御挨拶と致します。



中国五県の代表者が 多彩な教化事例を発表

第1回中国地区教化委員大会



毎年恒例となっている中国地区教化会議は平成十四年度担当の山口県で一巡した。平成十四年九月四日、五日一泊二日の日程で山口県神社庁を会場として岡山県八名、鳥取県五名、島根県五名、広島県七名、山口県二十名の合わせて四十五名が参加して、「中国地区教化委員大会」として開催された。当県からは笹井教化委員長、小野副委員長、新庄副委員長、戸部教宣部長、岡崎教宣副部長、岡部事業副部長、太田広報部長、松岡広報部長が参加した。

今回は皇學館大学神道研究所教授牟禮仁氏、神社本庁教化部教化課長神保郁夫氏が指導助言者として招聘され、教化事例の発表後助言指導を行った。当県の教化事例は太田広報部長が「今後の教化活動におけるインターネットの活用」と題して、六月に完成したばかりの岡山県神社庁ホー



中国地区教化委員大会（於：山口県神社庁）

ムページをスクリーンに映し出し、操作方法やプログラムの説明を行った。

指導助言者から神社検索システムと神社庁提出書類のダウンロードが高く評価された一方、HPを通じ県民がどの程度感心を示し、神社の教化に繋げて行くかが課題、との評があった。

次に、岡崎教宣副部長から「NHK『ラジオ深夜便』に出演して」と題して氏が平成十一年四月〜平成十三年三月までNHKラジオ深夜便「日本列島暮らしの便り」コーナーのレポーターとして出演し、神道教化を交え地元牛窓の観光や天皇陛下来岡の際の奉迎の様子などを発表した。

指導助言者から放送した内容を冊子にして氏子教化に役立てては」との評があった。その後龜山八幡宮（山口）の「林間学校」や山口県青年神職会の「神宮大麻啓蒙チラシの配布活動」船津八幡宮（広島）の「敬神婦人会」など十六名が発表を行った。

神社庁ホームページの反響

平成十四年七月全国に先駆けて県内包括神社を全て内三〇〇社は詳細ページ有り）を登録し、検索できる神社庁ホームページを開設した。

苦労した甲斐あって、かなり完成度の高いものに仕上がっており、他県の神職さんからも賞賛の声が届いている。更に八月十六日付けの山陽新聞に紹介記事が掲載された事から、その知名度は更に上がりアクセス数も増え現在の総アクセス数は二四、〇〇〇件に達している。

また、一般県民から神社庁への問い合わせメールも数多く届いている。その中には遠くフランスからの問い合わせや神社の照会、神札の祀り方の照会など多岐に亘っている。また、自分の住んでいる地区の氏神様を検索したが、詳細ページが無いのは何故か？との質問もある。各神職は早急に本業務社の紹介を掲載することが望まれる。

神社庁ホームページに
神社掲載協力を！

現在県内三二四社の紹介ページを掲載していますが、目標は県内全ての神社（一六二五社）です。広報部の受け入れ体制は整っているので、後は皆さんのほんの少しの協力で県民に役に立つホームページができるのです。

一社でも多くの神社を紹介するため今年から掲載神社は随時受付とします。記入用紙は今すぐ神社庁へ請求下さい。

広報部

URL <http://www.okayama-jinjacho.or.jp/>
E-mail info@okayama-jinjacho.or.jp

神社庁庁舎建設始まる

主な経過報告

(平成十二年～平成十四年)

平成十二年

三月二十八日

庁舎問題特別委員に副庁長難波宗朋、同物部忠三郎、理事笹井和男、同小田歎三、同長家基、同塚本晟、八幡神社宮司渡邊宣也、八幡宮宮司富山道常、瓜生神社宮司横林武彦、総代会長松田舜、船川八幡宮宮司木山運嗣、正八幡宮宮司浅原タツエの十二名が任命され、更に設置に関する内規が作成された。

六月二十七日

庁舎問題特別委員会が正式に結成された。

平成十三年

六月二十八日

定例協議員会において庁舎建設委員会設置が決議された。

八月十日

神社庁長湯浅正敬始め九十名の

委員が任命され、庁舎建設委員会が開催された。

平成十四年

二月十五日

庁舎建設委員会を開催。新協技術コンサルタントと設計監理契約を締結。

三月十二日

庁舎建設委員会開催。

五月九日

庁舎建設奉賛会設立総会開催。

六月十八日

庁舎建設常任委員会及び庁舎建設委員会開催。趣意書及び神殿・拝殿部分の検討を行った。

七月二十三日

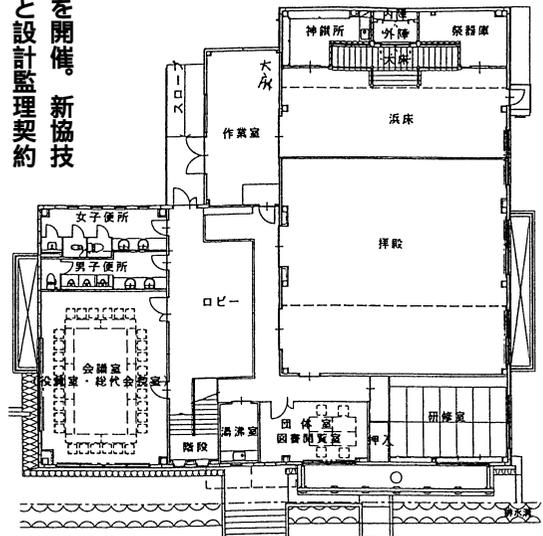
庁舎建設奉賛会委員会開催。奉賛会経過説明及び寄付者顕彰方法の検討。

九月九日

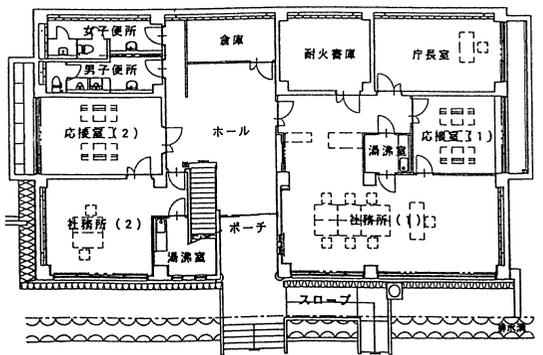
風致地区申請許可。

九月三十日

指名入札開催。アイサワ工業株



配置図・2階平面図



1階平面図

解体清被祭

十月二十五日午前十一時から県遺族福祉会館ロビーにおいて、斎主岡山縣護國神社河野禰宜、祭員同藤本権禰宜の奉仕により、湯浅庁長、遺族連盟岸本会長、同秋山事

式会社が一億九千九百五十万円で落札。十月十六日アイサワ工業株式会社と工事契約を締結。十月二十五日庁舎建設予定地の県遺族福祉会館において、解体清被祭執行。



南立面図

新庁舎平面図・立面図



旧県遺族福祉会館

務局長ら十名参列のもと厳肅に執り行われた。当館は昭和四十八年に建設され二十九年に亘り、戦没者遺族の福祉施設や事務所として使用されてきた。当庁においても初任・中堅神職研修、直階検定講習会、各種神職の研修、神宮大麻頒布始祭等多岐に亘って神道発揚の場として借用してきたという経緯があり、感慨深いものがあった。

十月二十九日

庁舎建設委員会開催。アイサワ工業株式会社の工事説明及び神職宛の募金文書検討。

十月三十一日

建築確認申請許可。

十一月一日

旧県遺族福祉会館解体工事着手。

十一月二十日

解体工事及び整地完了。



解体清祓祭

十二月七日

起工祭齋行。

十二月八日

本体工事着手。

起工祭

十二月七日午前十一時から旧県遺族福祉会館跡地において、岡山県神社庁祭祀委員会メンバーの奉



新庁舎起工祭

仕により起工祭が執り行われた。当日は三原千幸氏が齋主となり、河野薫、三宅玲子、石村陽子、小川由里の各氏が祭員を勤め、湯浅正敬庁長を始め総代会長、役員、建設委員等計六十二名が参列して、厳肅に執り行われた。

祭典では、齋主祝詞奏上の後、湯浅庁長が刈初めの儀を行い各代表が玉串を奉って大地の神のご加護と工事の安全を祈願した。

現在庁舎建設委員会は顧問十九名、委員長一名、副委員長三名、常任委員三十一名、委員五十四名の計一〇八名により運営されている。

今後の建築予定

(平成十四年十一月～平成十五年九月)

平成十四年

十二月

工事用仮囲設置。根切り。耐圧盤躯体工事。

平成十五年

一月

ビット躯体工事。B一階立上り

躯体工事。設備工事。

二月

B一階立上り躯体工事。埋戻し。地盤改良。根切り。設備工事。

三月

上段部基礎工事。埋戻し。土間躯体工事。設備工事。

四月

外部足場設置。鉄骨工事。ALC工事。設備工事。

五月

外部足場設置。屋根工事。外部仕上工事。設備工事。上棟祭。

六月

外部足場設置。屋根工事。外部仕上工事。内部仕上工事。設備工事。

七月

外部足場設置。内部仕上工事。設備工事。

八月

内部仕上工事。外構工事。設備工事。

九月

外構工事。設備工事。クリーニング。

九月三十日

引き渡し。

この後、遷座祭及び合祀祭。竣工奉告祭及び奉祝祭執行の予定。

社殿の修復を通じ神社に奉仕

～ 神社功労者表彰を拝受して～

岡山市 竹原神社
総代 塩見 勇

平成十四年十月九日茨城県水戸市の県民文化センターにおいて開催された第三十八回全国神社総代会大会の席上にて、全国五十五名の受賞者の一人として栄えある表

彰を受けてまいりました。私が総代として行ってきたことは、特段受賞に値するものではありません。歴代総代のなされた行事を引き継いで行ってきただけであ

ります。

全国神社総代会大会（於：水戸）

長年の懸案でありました神社屋根の雨漏りを何とかしなければ、神社が壊れてしまつ。築百年の神社の存在がなくなつてしまつと言ふ思いがありました。新しく建立すればます億の資金が必要となるであろう、今なら屋根の修復工事だけで大丈夫との判断で、早速、工事委員会を発足。平成七年に総代・地区世話人で竹原神社屋根葺替え奉賛会を結成しました。そして平成八年から五ヶ年計画で奉賛

会活動を開始し募金を行いました。募金に関しては、大口の寄付が見込めなかつたので、氏子百四十一世帯の皆さん全員に募金をお願いしましたところ、一件の不平等もなく、本当の浄財が寄せられたものと感謝しております。

この屋根修復工事の完成が今回の受賞の大きな要因でないかと思つております。氏子の皆様方全員の御協力、総代全員の御助力、そして中田宮司の日夜絶えまざる御努力の上に成り立つた竹原神社の受賞といえます。私がそれを代表してお受けしたものと拝察いたしております。

折からのテレビニュースでは、教育基本法を見直すような事を報じておりますが、日本の歴史、文化、伝統を正しく教え、公共の精神を培い、国旗「日の丸」、国歌「君が代」を通して国を愛する心を養つて行く教育を期待しております。

一方、私達は神社の運営に携わる者として、適正な運営を計り、神社の奉護に努め、ますますの神社の興隆に努めて行かねばなりません。一人でも多くの参詣者を啓蒙して、竹原神社の維持発展に尽力するべくご奉仕して行きたいと思ひます。



神宮大麻曆頒布始奉告祭齋行

去る十月二十九日、岡山縣護國神社内のいさお会館において、三原千幸祭式講師を齋主に、祭祀委員会委員奉仕のもと、神宮大麻曆頒布始奉告祭が齋行された。本年は明治天皇の恩し召しにより神宮大麻が神職を通じ頒布されるようになって、百三十周年の佳



神宮大麻頒布始奉告祭（於：いさお会館）

年にあたる。

明治四年までは、各御師により配布されていた「御祓大麻」は廃止され、明治五年から新たに「神宮大麻」として神宮司庁から全国の家庭に頒布されるようになった。これは明治天皇の聖旨によるものである。頒布は、最初は各地方庁が行い、神宮教院・神道事務局を経て神宮奉斎会、神宮神部署、さらに全国神職会（後に大日本神祇会）に委ねられた。終戦後は、設立間もない神社本庁が頒布を委託され今日に至っている。祭典奉仕者・参列者ともに先人の努力に思いを致し、更なる増頒布を伊勢の大神様にお誓いした次第である。

祭典斎了後、湯浅庁長、小川副庁長から、支部代表者ひとりひとりに大麻と盾が手渡された。

引き続き、表彰式に移り神宮から頒布優秀支部として津山支部、玉島支部、勝田支部の三支部が、優良従事者として神職十三名、総代七名の計二十名が表彰状並びに記念品を伝達された。次に県大麻関係表彰では、倉敷支部と井原後月支部の二支部が、久米郡中央町錦織神社他九十社が表彰された。その後、大麻推進会議にうつり全ての行事を終えた。

平成13年度 決算承認と庁舎建設経過報告

平成十四年 臨時協議員会

十二月七日午後二時から岡山縣護國神社いさお会館に於いて、平成十四年臨時協議員会が開催された。

十二月七日午後二時から岡山縣護國神社いさお会館に於いて、平成十四年臨時協議員会が開催された。

先ず神宮遙拝の後、敬神生活の綱領唱和に続き庁長が挨拶し、左記議案の審議が行われた。

先ず神宮遙拝の後、敬神生活の綱領唱和に続き庁長が挨拶し、左記議案の審議が行われた。

第一号議案

平成十三年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算

歳入合計

一億二千九十三万六千二百八円

歳出合計

一億一千六百十二万六千五百五円

次年度へ繰越

四百八十一万百三円

第二号議案

平成十三年度岡山県神社庁別途会計収支決算

歳入合計

一億二千九十三万六千二百八円

歳出合計

一億一千六百十二万六千五百五円

次年度へ繰越

四百八十一万百三円

第三号議案

平成十三年度岡山県神社庁事業会計収支決算

歳入合計

一億二千九十三万六千二百八円

歳出合計

一億一千六百十二万六千五百五円

次年度へ繰越

四百八十一万百三円

第四号議案

平成十三年度岡山県神社庁財産目録承認の件

その他

その他

その他

その他

その他

その他

その他



議場風景（於：いさお会館）

塚本副会長の努力により予想以上の成果が出ている。また、支部の分担金は現在五支部が完納。神職からは二千七百万円の寄進を頂いている。どちらも順調に進展している旨の説明が行われた。

平成 13 年度 岡山県神社庁 一般会計決算書 平成 13 年 7 月 1 日 ~ 平成 14 年 6 月 30 日 歳入総額 120,936,208 円也 歳出総額 116,126,105 円也 差引残高 4,810,103 円也 (次年度へ繰越)	
--	--

歳入の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
神 饗 及 幣 帛 料	1,050,000	985,400	64,600
1 本 庁 幣	600,000	633,400	33,400
2 神饗及初穂料	450,000	352,000	98,000
財 産 収 入	50,000	24,503	25,497
1 基本財産収入	50,000	24,503	25,497
負 担 金	36,920,000	36,923,460	3,460
1 負 担 金	36,920,000	36,923,460	3,460
(1 神社負担金)	25,844,000	25,827,350	16,650
(2 神職負担金)	9,230,000	9,250,000	20,000
(3 支部負担金)	1,846,000	1,846,110	110
交 付 金	68,150,000	67,828,300	321,700
1 本庁交付金	68,150,000	67,828,300	321,700
(1 本庁交付金)	1,300,000	974,300	325,700
(2 神宮神職謝儀交付)	66,800,000	66,800,000	0
(3 本庁補助金)	250,000	254,000	4,000
寄 付 金	3,200,000	3,200,000	0
1 神社特別寄附金	3,000,000	3,130,000	130,000
2 寄 付 金	200,000	70,000	130,000
諸 収 入	2,930,000	3,358,806	428,806
1 諸 収 入	2,930,000	3,358,806	428,806
(1 表 彰 金)	300,000	50,000	250,000
(2 預金利子)	30,000	10,830	19,170
(3 申請料・任命料)	2,000,000	2,348,264	348,264
(4 雑 収 入)	600,000	949,712	349,712
繰 入 金	500,000 (2,500,000)	2,400,000	1,900,000 100,000
1 繰 入 金	500,000 (2,500,000)	2,400,000	1,900,000 100,000
当期歳入合計	112,800,000 (114,800,000)	114,720,469	1,920,469 (79,531)
前期繰越金	10,000,000 (6,215,739)	6,215,739	3,784,261 (0)
歳入合計	122,800,000 (121,015,739)	120,936,208	1,863,792 (79,531)

歳出の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
幣 帛 料	2,600,000	2,600,000	0
1 幣 帛 料	2,600,000	2,600,000	0
(1 本 庁 幣)	2,300,000	2,252,500	47,500
(2 神 社 庁 幣)	300,000	347,500	47,500
神 事 費	300,000	283,639	16,361

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
1 神 殿 奉 斎 費	300,000	283,639	16,361
事 務 局 費	32,126,000 (32,226,000)	30,775,150	1,350,850 (1,450,850)
1 表彰並びに儀礼費	600,000	713,092	113,092
(1 各種表彰費)	400,000	578,092	178,092
(2 慶 弔 費)	200,000	135,000	65,000
2 会 議 費	600,000	295,305	304,695
(1 役員会費)	100,000	158,620	58,620
(2 協議員会費)	150,000	83,295	66,705
(3 支部長会議費)	50,000	0	50,000
(4 各種委員会諸費)	250,000	48,790	201,210
(5 諸 費)	50,000	4,600	45,400
3 役員関係費	1,644,000	1,230,280	413,720
(1 役員報酬)	1,044,000	1,014,000	30,000
(2 各種委員手当)	0	0	0
(3 教誨師関係費)	400,000	116,280	283,720
(4 視察研修費)	100,000	0	100,000
(5 地区会議関係費)	100,000	100,000	0
4 給料及び福利厚生費	20,382,000	19,652,980	729,020
(1 給 料)	10,346,000	10,278,000	68,000
(2 諸 手 当)	7,712,000	6,802,226	909,774
(3 各種保険料)	2,162,000	2,455,347	293,347
(4 職員厚生費)	162,000	117,407	44,593
5 庁 費	4,450,000 (4,500,000)	4,033,591	416,409 (466,409)
(1 備 品 費)	200,000	52,610	147,390
(2 図書印刷費)	400,000 (450,000)	479,495	79,495 (29,495)
(3 消耗品費)	1,050,000	815,858	234,142
(4 水道光熱費)	600,000	662,080	62,080
(5 通信運搬費)	900,000	790,399	109,601
(6 備 人 費)	1,100,000	1,194,440	94,440
(7 雑 費)	200,000	38,709	161,291
6 交 際 費	1,100,000	1,290,992	190,992
7 旅 費	2,850,000	3,081,845	231,845
8 管 理 費	500,000 (550,000)	477,065	22,935 (72,935)
(1 営繕管理費)	200,000 (250,000)	200,865	865 (49,135)
(2 防 災 費)	300,000	276,200	23,800
指 導 奨 励 費	7,370,000	6,367,343	1,002,657
1 教化事業費	4,500,000	4,282,575	217,425
(1 教 化 費)	1,100,000	960,215	139,785
(2 広 報 費)	3,350,000	3,272,360	77,640
(3 神社振興対策費)	50,000	50,000	0
2 青少年対策費	250,000	31,490	218,510
3 神社庁研修所費	1,100,000	873,558	226,442
(1 研 修 費)	800,000	463,558	336,442
(2 研修奨励費)	300,000	410,000	110,000
4 祭祀研究費	400,000	59,720	340,280

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
(1 祭祀研究諸費)	400,000	59,720	340,280
5 各 種 補 助 金	1,120,000	1,120,000	0
(1 神青協補助金)	500,000	500,000	0
(2 氏青協補助金)	50,000	50,000	0
(3 奥敷神協補助金)	50,000	50,000	0
(4 婦人神職会補助金)	150,000	150,000	0
(5 奥敷婦連補助金)	50,000	50,000	0
(6 神楽部補助金)	70,000	70,000	0
(7 作州神楽補助金)	20,000	20,000	0
(8 支部総務会補助金)	200,000	200,000	0
(9 神宮大衆連補助金)	30,000	30,000	0
(10 神職養成補助金)	0	0	0
(11 地区大会援助金)	0	0	0
各 種 積 立 金	11,883,000	11,883,000	0
1 職員退職給与積立金	1,183,000	1,183,000	0
2 役員退任貯蓄金積立金	200,000	200,000	0
3 庁舎建設資金積立金	10,000,000	10,000,000	0
4 次期式年運営準備金	500,000	500,000	0
神社関係者大会費	700,000	487,236	212,764
1 神社関係者大会費	700,000	487,236	212,764
負 担 金	18,662,000	18,623,728	38,272
1 負 担 金	18,662,000	18,623,728	38,272
(1 本庁長官謝儀負担金)	52,000	50,080	1,920
(2 本庁負担金)	5,010,000	5,008,000	2,000
(3 本庁特別納付金)	13,600,000	13,565,648	34,352
渉 外 費	680,000 (780,000)	541,900	138,100 (238,100)
1 友好団体関係費	180,000	225,000	45,000
2 時局対策費	300,000 (400,000)	73,500	226,500 (326,500)
3 同和対策費	100,000	143,400	43,400
4 神政連関係費	100,000	100,000	0
支 部 関 係 費	37,754,000	37,723,740	30,260
1 負担金報奨費	2,954,000	2,953,740	260
2 神宮神祇宣講費交付金	34,800,000	34,770,000	30,000
大麻頒布事業関係費	7,200,000 (7,400,000)	6,826,869	373,131 (573,131)
1 大麻頒布推進費	700,000 (900,000)	535,800	164,200 (364,200)
2 頒布事務費	850,000	498,768	351,232
3 頒布事業奨励費	5,650,000	5,792,301	142,301
XI 予 備 費	1,525,000 (1,340,739)	13,500	1,511,500 (1,327,239)
当期歳出合計	120,800,000 (121,015,739)	116,126,105	4,673,895 (4,889,634)
次期繰越金	2,000,000 (0)	4,810,103	2,810,103 (4,810,103)
歳 出 合 計	122,800,000 (121,015,739)	120,936,208	1,863,792 (79,531)

こだわりの社

第四回

田井八幡宮

田井八幡宮（玉野市田井 萩野泰子宮司）では平成十三年八月三十一日、社務所改築工事が完了した。

社務所が新しくなった神社に参拝し、萩野昭彦禰宜に「こだわりの話しを伺った。

（広報） 施行業者と費用を教えてください。

（萩野） 施工者は地元宮大工の(筒)吉澤建設で総建築費は一千五百万円。

（広報） 建坪はどの位ですか？また、改築理由は？

（萩野） 建坪は約二〇・七坪です。旧社務所は石段下の境内下段にあり、宮司家族が

居住していましたが、老朽化と宮司が個人宅を建て転居したため、社殿がある境内上段に移して改築することになりました。

（広報） 大きく変更した箇所がありますか？

（萩野） 授与所のカウンターを四メートルとり正月等の混雑に対応した。宮司、禰宜共に社から離れて自宅があるため、玄関脇に有線インターネットを設置し社務所、拝殿、宮司宅を繋いでいる。また、電話は常時携帯電話に転送状態（七回コールで自動転送）にしており不在時の来客及び電話に対応している。

（広報） 内部は小部屋で仕切られていますか？

（萩野） 間取りは？また、総代会等にはどのように対応していますか。



田井八幡宮社務所

参集殿的要素を取り入れず、純粹に社務所としての機能だけの神社は官社は別として民社では珍しく、事務面に関しては理想的な形と思われる。社務所裏が五メートル程の崖になっており、崖ぎりに建てる事ができず、拝殿前広場が狭くなったものの、それにも増して、社殿に近い位置に建設した事で全ての面でかなり機能的に奉務できるようになったよつである。

（萩野） 間取りは玄関、応接室（洋室）、授与所兼社務室（和室）、更衣室（洋室）、台所、トイレ、潔斎場となっています。旧社務所もそうでしたが、新しい社務所も社務を行う場所だけで、参集殿的要素はありません。総代会等は拝殿を使用します。



社務所内部

神宮で 雅楽や火鑪を体験

第八回 こども伊勢まいり

青少年対策委員会主催の『こども伊勢まいり』は、本年八回目を迎え八月二十一日から二十三日の三日間にわたり行われた。

バスは津山を起点として岡山道を南下、各地で参加者に乗せ、林原駐車で全員揃って出発した。



古殿地の清掃

バスの中では自己紹介やビンゴゲームを楽しみ、昼食を法隆寺の近くで済ませ、班別に付近の散策をした。再び班単位の自己紹介やゲームをする内、目的地の二見興玉神社に午後四時頃到着。自由参拝の後、宿泊地の神宮会館に着き一日目の終了となった。

二日目は、こども伊勢まいりの主目的とする神宮参拝である。暑さを避けるのと神宮の朝の清々しさを感じ取ってもらう為、朝食前に外宮の御垣内参拝をした。

朝食後内宮参拝となる。宇治橋前で神宮司庁職員の方の迎えを受け、正宮へと進む。途中、説明やクイズを楽しみながらの参拝であり、今年から親子参宮が全国的に催されているのでそれに対応しようとする神宮の努力の跡が伺える。五十鈴川で手水の後、全員御垣内参拝、古殿地の清掃(落ち葉拾い)を行い荒祭参拝、神楽殿へと進みお神楽奉納。そして、神楽の楽器の説明を受け楽器にも触れさせていただき、火鑪りを見学した。今では見る事のない人の手による火おこしを間近に見る事ができ皆一様に目を丸くしていた。その後おかげ横丁を自由散策。神宮会館にて昼食をとる。

午後は、イルカ島へ足を伸ばし、アシカやイルカのショーを楽しんだ。

三日目は、伊勢を後にし奈良・石舞台へ向かった。昼食の後、橿原神宮では正式参拝を行い、代表の玉串拝礼にあわせ全員で拝礼をした後、アンケートに記入し帰路へついた。車中はビンゴゲームとビデオ鑑賞であった。



火鑪りの見学

今回の参拝旅行は、班別行動を基本として団体行動と初対面の人との交流を学び、アンケートや良

い事探しをすることで、それぞれの子供達が各人各様に神様に対する思い、お互いに対する思い、またお世話になった人達への感謝の気持ちを感じることができるようになってくれたと思う。また、今回は食前食後の感謝の言葉をスタッフの先導の下行ったが、子供達にその言葉の意味の説明はしなかったものの素直な気持ちで感じ取ってくれていたようである。

一者一芸

この道を究める

第四回

十一月二十六日小雨がパラつく中、岡山市中心部の住宅街にある石門別神社を訪ねた。

今回は「菊水流刺詩舞道」を極める権補宜の高須美江さんです。

詩舞道とは、詩吟に合わせて舞う中性的な舞で、その中でも「菊水流」と言えば知る人ぞ知る全国でもトップレベルの流派。

藤山南山氏が四十年前に岡山で始められ、会員は今や全国に広がり県下だけでも一〇〇名以上おられるとか。高須さんは詩舞道歴十年で現在は中級。

年一回ある全国大会では数々の賞を受賞され、優勝された事もある。一度神社関係者の親睦の場で拝見したが、袴をつけて颯爽と舞われる姿は実に凛として美しい。

詩舞を習うきっかけは、以前から詩吟が大好きで、歩いて十分位の所に詩舞道

の岡山支部長が指導する稽古場ができた事から通うようになったとか。

詩舞の一番の効用は、姿勢が良くなり、精神力が鍛えられること。

週一回の稽古の他に、毎日足腰の鍛錬のために岡山駅まで往復四十五分の道程を歩いているそうである。

氏子さん達が神社に親しむきっかけになればと境内で十月第四日曜日に開かれる「いわとわけ音楽祭」でも披露され、賑わいに一役買っておられる。

生き生きと目を輝かせながら、高須さん本人は「詩舞もだけど、本当は私お茶の方がずっと長いよ。」広報部の情報不足!!!



詩舞を演ずる高須さん

岡山県内式内社巡拝記

新庄八幡宮宮司

藤山知之進

延喜式は延長五年(九二七)藤

原忠年らが勅命を受けて撰んだ行政細則書です。そのうち第九・第十の二巻は神祇官の管轄する神社、すなわち官社の名を記した神明帳です。官社は全国に二八六一所、三三三三座があります。そのうち岡山県内には四十九所、五十

五座があります。

ふだんあまり他の神社に参拝することが少ないのですが、ふと思いつき県内式内社全社に参拝してみることになりました。早速一覧表を作り記憶をたどってみると今までに参拝したことのある県内式内社は十九社でした。しかし過去に参拝したというだけで写真も残っておらず、もう一度すべての県内式内社に参拝、写真を撮ることにしました。また、同名の神社(論社)が二社あり、どちらか特定できないので双方に参拝してみることになりました。

参考にする文献は、「式内社調査報告」第二十二巻山陽道(皇学館大学出版部)です。同書には所在から地図、御祭神、由緒等細かなデータが記載されており大変便利です。また、地図は「県別マップル道路地図・岡山



鷓江神社(小田郡矢掛町西川面)

マップル道路地図・岡山

県」です。この地図には主要な神社が鳥居マークで掲載しており、車を使って行くときに便利です。岡山県神社庁ホームページ作成のため、神社の写真を撮りに行くとき神社を探すのに重宝しました。もう一冊はもちろん神社庁の神社関係者名簿です。その日に参拝する神社三丁五社の現在の住所を調べ、マップルで確かめます。わかりにくい所は宮司さんに電話で尋ねればいようなものですが、あえてそれをしません。地図にとらめつけしなから、道を間違えながら、人に聞きながら探るのが楽しいのです。(人に聞くときに若い人に聞いてはいけません。たいてい知りません。聞くときはお年寄りに聞きましょう。) すぐに目的の神社が見つからないほうがかえって楽しいのです。探して、聞いてやっとたどり着き、そこがすばらしい景観であったり、境内が整備されていたりすると感動が大きいのです。神社は山奥や山の頂上に立っている場合も少なくありません。すばらしい自然環境と裏腹に、神社を維持していく宮司さんや氏子さんのことを



横田神社 (総社市久代)

考えると複雑ではありますが。いままで何社か参拝してきた内の一社、麻佐岐神社での八幡ニング参拝珍道中を紹介しましょう。某月某日、日柄は悪いが天気が良く、予定が何もないので出かけることにしました。目的神社は鶴江神社、横田神社、麻佐岐神社、石畳神社です。地図で確かめると麻佐岐神社への道がきびしそうなのでバイクで行くことにしました。横田神社(総社市久代)はそんなに探さなくても行くことができました。最近改修されたようで綺麗な銅板葺き。御本

殿にはすばらしい彫刻がなされており、境内もよく整備されています。境内で次に行く麻佐岐神社を地図で確認しました。バイクは走りながら地図を見ることができないので頭の中に入れます。横田神社の東側に「はざ谷川」という小さな川があり、その川沿いに北西方向に道が続きます。その途中から右に曲り麻佐岐神社へ行けそうな道があるのですが、この道が狭そうだなと思いつつ出発。川沿いにバイクで行くのですが、右に曲がる場所が見つかりません。行き過ぎて県道五十四号の「木戸」というところまで行ってしまいました。これは間違えた、と引き返すのですがやはりわかりません。近くで一輪車を押していたおじい



麻佐岐神社 (総社市桑)

さんに尋ねると親切にその分かれ道まで案内してくれました。おじいさん曰く「歩いてなら行けるけど、車やバイクは無理だよ。」なるほど指さす道は背丈ほどある草がぼうぼうと生えています。がっくりしているとおじいさんは「杉という部落から大野へ行きなさい。そこからなら車でも行ける。」と教えてくれました。おじいさんにお礼を言い「むちゃくちゃ親切だな」と感謝しつつ大野へ。道端に「麻佐岐神社道」と書かれた五十センチほどの高さの石柱があります。そこを入っていくと三百メートルほどで非舗装道、草はぼうぼう(背丈ほどはない)石ころでガタガタとなりました。これはだめだ、と不安を感じ引き返し、他に道はないかと探すのですが道はありません。そこでまた通りかかったおじいさんに尋ねます。おじいさんは「間違いない、車でも行けるよ。」と簡単に言うのです。ほんまかいなと思いつつエイ、ママヨとばかりその非舗装道にバイクを乗り入れました。草をかき分け非舗装道をガタガタと走ること千五百メートル。ありましたありました、麻佐岐神社。麻佐岐神社に御本殿は無く、「磐座」を霊代としていました。苔む



次号へ続く

した磐座を囲むように古い玉垣があり、その前に大きくはありませんが拝殿が建っています。山の奥の神秘的な磐座はいかにも神々しさを感じさせます。夜は真つ暗で怖そつです。昔の人はこのような山の奥によく建物をたてたものだと感心。周りは木が生い茂り下の方を見下ろすことはできませんが、さぞすばらしい景色が広がることと思います。

参拝後写真を撮り再び非舗装道を戻り、大野から秦にある石畳神社を目指します。神社はすぐに見つかり撮影すべくカメラを構えると、「あれっ、シャッターが切れない。非舗装道でガタガタやったからカメラ壊れたかな」とがっくり。撮影はあきらめ、参拝だけして帰路につきました。

「お焚き上げ行事」 実施について

注意点

社会一般に、環境問題に対する関心が高まりつつある昨今、特に都市部・住宅密集地等において、ともすればお焚き上げ行事を廃棄物処理と誤解・同一視し、神社に対する苦情の申し立てやいは行事そのもの中止を要求されることもあるやに聞き及びます。

お焚き上げ行事は言つまでもなく信仰行事であつて所謂「野焼き」的な法律上の規制を受けないものです。神社において、既通知の通り「授与品」の素材変更・プラスチック類の分別徹底等により環境対策を講じると共に、とりわけ鎮座地周辺住民の理解を得るべく、氏子地域に対する適切な説明・啓蒙活動を展開して、お焚き上げ行事に支障を生じぬよう下記事項を充分に踏まえて実施して下さい。

1 お焚き上げ行事の実施にあつて配慮すべき事項
行事本来の趣旨の周知徹底

ほとんど焼等お焚き上げ行事の信仰的意義に基づき、神符守札や正月飾り以外のお焚き上げに相応しくないものを持ち込まないよう、行事参加者に対し事前に周知、指導する。

プラスチック類の分別の徹底
お焚き上げされる神符守札や正月飾り等から、ダイオキシン発生源となる塩化ビニール(御守りのビニールパッケージ、吸盤)をはじめプラスチック類の分別を徹底する。

神符守札等授与品の素材からの配慮

神符守札をはじめ神社の授与品は、自然素材・安全素材で縫製するようにとめる。

2 行事参加者に周知する為の方法

地域の情報媒体の活用

党内の掲示板や回覧板、或いは地域のミニコミ誌等に、とんど焼等のお焚き上げ行事の主旨並びに参加に際しての注意事項について掲載していただく。場合によっては、新

聞・ラジオなど地元の報道機関を通して、地域の人々への協力を呼びかける。

社頭での働きかけ

社頭の掲示板、案内板に行事の主旨と注意事項を明記するとともに、総代や氏子青年の助成を得て、参拝者に対し主旨の理解と分別の協力を呼びかける。

3 その他

近隣に住宅などが密集している場合などにおいては、行事についての理解をいただくようつとめる。

分別したプラスチック類は、各家庭で処理願うのが望ましいと思われるが、神社で回収し処理する場合は、神事を経た上で、該当地域の廃棄物処理方法に則つて処分するのやむを得ない。

藁、木、竹、和紙などの自然素材などを用いて、伝統的な方法で行っている行事については問題ない。一部に行事の中止など行き過ぎた反応も見受けられるので、その点についても注意する。

承認された神社

自 平成十四年七月一日
至 平成十四年十一月三十日

設立神社

十一月二十二日
小田郡矢掛町東三成 吉備大臣宮
(神社設立及び被包関係設定)
規則変更

十一月二十二日

小田郡矢掛町東三成 八幡神社
(境内神社廃止)

小田郡矢掛町東三成 吉備大臣宮
(設立に伴い規則承認)

久米郡中央町

(第二十六条中会計年度変更)

玉野市山田

水守神社
(第七条中責任役員定数変更)

主要建物改築及び模様替え

七月九日

真庭郡落合町鹿田 八幡神社
(本殿改築)

九月六日

御津郡御津町河内 徳藏神社
(本殿修理)

十一月二十六日

高梁市巨瀬町 岩山神社
(本殿屋根模様替え)

阿哲郡神郷町油野

山神社
(拝殿改築)

財産処分

七月九日

真庭郡落合町鹿田 八幡神社
(本殿改築用材として立木伐採)

新見市法曾 法神社
(市道拡幅工事に伴い境内地無償贈与)

七月二十四日

真庭郡美甘村 美甘神社
(貸付相手に境外地売却)

七月三十日

津山市金井 大神社
(道路拡幅工事に伴い境外地売却)

八月二十七日

浅口郡船穂町 川添神社
(貸付相手に境外地売却)

九月六日

赤磐郡瀬戸町弓削 八幡宮
(急傾斜地崩壊対策の為境内地及び境外地売却)

十一月十九日

岡山市下牧 松尾神社
(県道拡幅工事に伴い境内地売却)

十一月二十一日

小田郡矢掛町東三成 八幡神社
(神社設立に伴い境内地及び境外地無償贈与)

十一月二十六日

赤磐郡吉井町是里 宗形神社
(町道拡幅工事に伴い境外地売却)

階位授与

明階

【無試験検定】

八月十日

九月十八日

正階

【無試験検定】

六月一日

七月十日

権正階

【無試験検定】

五月二十日

七月十日

直階

【無試験検定】

九月一日

森原神社宮司 平島 勝彦

神職身分二級上とする

十月十五日

岡山縣護國神社補宣

河野 薫

加茂神社宮司 松岡 崇博

中山神社補宣 湯浅 敬弘

良神社宮司 川上 操

八幡神社宮司 田本 景道

諏訪神社宮司 出雲井和夫

神職身分二級とする

教誨師委嘱

七月一日

八幡神社補宣 小笠原宗壽

岡山県神社庁駐在教誨師を委嘱する

本庁辞令

四月二十五日

牛窓神社宮司 岡崎 義弘

木山神社宮司 岡本 荘一郎

神職身分二級とする

七月十五日

善藏神社宮司 原 貴保

神職身分二級とする

九月十日

足高神社宮司 井上 亮二

庁務日誌抄

自 平成十四年七月一日
至 平成十四年十一月三十日

七月

一日 月次祭

三日 雅楽練習会

四日 祭祀委研究会

四日 四役会

九日 教化委広報部会

十一日 青少年対策委常任委員会

十六日 庁舎建設懇談会
役員会

庁舎建設募金部正副部長会
日本会議キャラバン隊来岡

十九日 二級伝達式

二十一日 支部長会

二十三日 教化委員会

庁舎建設奉賛会総会

八月

一日 月次祭

総代会監査会

神政連監査会

七 祭祀委研究会

雅楽練習会

十二日 庁舎建設委員会

顧問参与会

神政連代議員会

(いさお会館)

十三日 こども伊勢まわり打合会

二十日 伊勢神宮崇敬会県本部

評議員会

(県護國神社研修所)

二十一〜二十三 日 こども伊勢まわり

二十二日 県教神協総会(賀陽町)

二十七日 中国地区中堅神職研究会

会新規程打合会

(まさひ会館)

九月

二日 月次祭

四日 総代会役員会

五日 雅楽練習会

こども伊勢まわり反省会

六日 祭祀委研究会

九日 女子神職会役員会

身分銓衝委員会

(いさお会館)

十一日 庁舎建設委員会

十二日 祭祀委員会

十九日 大麻頒布常任委員会

二十日 敬神婦人会役員会

二十五〜二十七 日 女子神職会

庁職員研修会(津山)

十月

一日 月次祭

七日 二級上伝達式

九日 雅楽練習会

九〜十日 全国神社総代会大会

(水戸市)

十六日 新庁舎工事請負契約

二十一日 庁舎募金部会正副部長会

二十五日 役員会

二十九日 神宮大麻頒布始奉告祭

(いさお会館)

三十一日 庁舎建設委員会

神社庁研修所講師会

十一月

一日 月次祭

五日 祭祀委研究会

七日 雅楽練習会

教化委広報部会

八日 女子神職会役員会

十三日 二級伝達式

十八日 神宮団体参拝打合会

十九日 神社庁会計監査
女子神職会二十周年記念大会

二十一日 役員会

二十六日 神宮崇敬会県本部役員会

二十八日 役員会

二十七日〜二十九日 祭祀委常任委員会

神宮新穀感謝祭団体参拝

神職任免

就任発令の部

月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
14・7・1	井原市若倉町	岩倉山神社	兼 宮司	三宅 眞
14・7・1	後月郡芳井町大字片塚	山神社	兼 宮司	三宅 眞
14・7・1	阿哲郡大佐町大字永富	八代神社	兼 禰宜	西井 義和
14・7・11	岡山市今谷	深田神社	本 宮司	岡本 昇
14・7・11	岡山市海吉	高津岡幸末神社	兼 宮司	岡本 昇
14・7・11	岡山市米田	岩間神社	兼 宮司	岡本 昇
14・7・11	岡山市米田	當麻神社	兼 宮司	岡本 昇
14・7・11	和氣郡日生町大字日生	春日神社	本 宮司	那須 正寛
14・7・11	和氣郡日生町大字日生	八幡宮	兼 宮司	那須 正寛
14・8・1	和氣郡日生町大字大多府	春日神社	兼 宮司	那須 正寛
14・8・1	和氣郡日生町大字大多府	石門別神社	本 宮司	須 謙二
14・8・6	岡山市大供表町	藏神社	本 宮司	江見 明修
14・8・20	御津郡御津町大字河内	淀子神社	兼 宮司	江見 明修
14・8・20	岡山市中牧	松尾神社	兼 宮司	江見 明修
14・8・20	岡山市下牧	八幡宮	兼 宮司	江見 明修
14・8・20	御津郡御津町大字宇垣	八幡宮	兼 宮司	江見 明修
14・8・20	御津郡御津町大字宇垣	御津郡御津町大字草生	河神社	江見 明修

月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
14・11・22	小田郡矢掛町東三成	吉備大臣宮	兼 宮司	浅倉 正人
14・11・6	英田郡作東町田淵	八幡神社	兼 宮司	沖田 明彦
14・11・6	英田郡作東町万善	天神社	兼 宮司	沖田 明彦
14・11・6	英田郡作東町国貞	国貞神社	兼 宮司	沖田 明彦
14・11・6	英田郡作東町蓮花寺	大滝神社	兼 宮司	沖田 明彦
14・11・6	英田郡作東町竹田	竹田神社	兼 宮司	沖田 明彦
14・11・6	英田郡作東町角南	角南神社	兼 宮司	沖田 明彦
14・11・6	英田郡作東町白水	八幡神社	兼 宮司	沖田 明彦
14・10・31	小田郡美星町大字宇戸谷	八幡神社	兼 宮司	藤井 智明
14・10・31	御津郡御津町大字矢原	櫛村布勢神社	兼 宮司	藤森 友紀
14・10・31	御津郡建部町小倉	正八幡宮	本 宮司	藤森 友紀
14・10・31	玉野市大藪	荒神社	兼 宮司	萩野 昭彦
14・10・31	苫田郡鏡野町吉原	吉原神社	兼 宮司	神尾 和明
14・10・31	苫田郡鏡野町宗枝	芳野神社	兼 宮司	神尾 和明
14・10・31	津山市下田邑	田神社	本 宮司	神尾 和明
14・9・24	津山市下田邑	田神社	兼 宮司	神尾 和明
14・9・10	岡山市西古松	八幡宮	兼 宮司	須 謙二
14・9・10	岡山市奥田南町	石門別神社	兼 宮司	須 謙二
14・9・10	岡山市神田町	八幡宮	兼 宮司	須 謙二
14・9・10	岡山市東古松	疫神社	兼 宮司	須 謙二
14・8・25	英田郡作東町江見	江見神社	兼 宮司	江見 明修
14・8・25	英田郡作東町土居	土居神社	本 宮司	沖田 明彦
14・8・20	真庭郡美甘村大字延風	延風神社	兼 宮司	沖田 明彦
14・8・20	真庭郡美甘村大字美甘	美甘神社	本 宮司	黒田 幸衛
14・8・20	御津郡御津町大字高津	素盞鳴神社	兼 宮司	黒田 幸衛
14・8・20	御津郡御津町大字高津	正八幡宮	兼 宮司	江見 明修
14・8・20	御津郡御津町大字中泉	名井神社	兼 宮司	江見 明修
14・8・20	御津郡御津町大字鹿瀬	古森神社	兼 宮司	江見 明修
14・8・20	御津郡御津町大字吉尾	八幡宮	兼 宮司	江見 明修
14・8・20	御津郡御津町大字河内	熊野神社	兼 宮司	江見 明修

編集後記

神社庁舎建設の第一歩として十二月七日に起工式が行われ、愈新庁舎完成が現実味を帯びてきた。今年平成十五年秋には竣工の運びとなるが、今年がその正念場である。神社関係者一丸となって内外共に充実した神道の発信基地となるよう協力を望むものである。

広報部長

神社庁閉庁のお知らせ

12月27日(金)
「御用納め」

↓

新年1月6日(月)
「御用始め」

月日	鎮座地	神社名	職名	氏名	身分	享年
14・11・15	川上郡備中町大字平川	鋤崎八幡神社	宮司	石賀 康史	三級	64
14・8・28	赤磐郡熊山町可真下	於真神社	宮司	矢田 勸一	二級	73
14・7・18	津山市下田邑	田神社	宮司	杉山 正宣	二級	75

神職帰幽

月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
14・10・31	英田郡大原町宮本	讚甘神社	本 権禰宜	小島 忠義
14・8・15	真庭郡美甘村大字美甘	美甘神社	本 宮司	黒田 弘
14・8・15	御津郡御津町大字河内	藏神社	本 宮司	池田 博子
14・7・31	和気郡日生町大字日生	春日神社	本 禰宜	那須 正彦
14・7・30	和気郡日生町大字日生	春日神社	本 禰宜	那須 正英
14・7・24	英田郡西粟倉村大字長尾	粟倉神社	本 宮司	萩原 隆廣
14・7・23	御津郡加茂川町竹部	愛宕神社	兼 宮司	草地 護
14・7・11	阿哲郡大佐町大字田治部	國司神社	本 禰宜	西井 典子

退任発令の部